

荘川支部事業として特定外来生物の刈り払い作業を実施しました！

高山西商工会荘川支部では、7月17日（水）に奉仕活動としてオオハンゴンソウ（特定外来生物）の刈り払い作業を実施しました。

当事業は今年で7年目を迎え、荘川支部会員様のご協力により、外来生物の撲滅には至っていませんがその拡がりをくい止めるというような一定の成果を得られています。

今回の参加者は19名と大変多くの方にご参加いただき、広範囲の駆除を行うことができました。今後も継続的に実施していくことで、荘川町の生態系や景観、資源を守っていきたいと思います。



特にオオハンゴンソウの繁殖が進む清見境から六厩部落までの区間を集中的に刈り払いしました。



背丈ほどあるオオハンゴンソウの群生地もきれいになりました。

「オオハンゴンソウ」

生命力が非常に強く、絶滅危惧種を含む在来植物を駆逐してしまう恐れがあり、現在では外来生物法により環境省が特定外来生物に指定している植物です。



◆高山西商工会お問い合わせ先

一之宮本所 TEL0577-53-3112 清見支所 TEL0577-68-3366 荘川支所 TEL05769-2-1019